

通学者定期券購入費補助金

東京都・千葉県・神奈川県へ通学する皆さんへ“通学定期券”の購入費用を補助します

対象者

次の要件をすべて満たす方

- ・補助金を申請・交付する日に、学生本人の住民票が市内にあること
- ・鉄道を利用し、東京都・千葉県・神奈川県へ通学する、
大学生・短大生・専修学校生であること
- ・25歳以下であること（申請年度の末日時点）
- ・補助対象者とその世帯員に市税の滞納がないこと
- ・補助対象者とその世帯員が暴力団員でないこと
- ・市のアンケート、広報等に協力することを誓約すること



栃木市マスコットキャラクター
とち介

※ 専修学校は、文部科学省ホームページ内の専修学校一覧に記載されているものが対象です

補助の対象となる費用・補助金額・申請期限

通学定期券の購入費用 1年度につき最大20,000円※

- ・購入日から1年以内に申請してください。
- ・原則、自宅最寄駅から学校最寄駅までの通学定期券が対象です。

① 令和8年度からの変更点

- ① 自宅最寄駅を起点としていない場合、運賃、時間、距離等を考慮し、最も合理的かつ経済的と認められる経路であれば、補助の対象になります。
- ② 申請書の裏面へ、申請者以外の世帯員の署名(または記名押印)が必要になります。
- ③ 本補助金をより良いものにするために、アンケートへのご協力をお願いいたします。

アンケートはこちらのQRコードから⇒



問合せ先

栃木市 地域政策課（市役所3階 3A-3）

TEL：0282-21-2453

補助申請

 交付申請



 交付決定



 請求



 補助金交付

申請方法

- ・必要書類を市役所3階の地域政策課へ提出してください。
(家族等の代理人による提出も受け付けます。)
- ・申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。
<https://www.city.tochigi.lg.jp/site/iju/1423.l>



申請・請求に必要な書類

- ・補助金交付申請書（日付記入不要）
※令和8年度の申請から、裏面へ世帯員の署名が必要です。
- ・学生証のコピー
- ・通学定期券のコピー（領収書は不可）
- ・補助金交付請求書（日付記入不要）
- ・通学支援「TOBU POINT 付与キャンペーン」に申込み場合は、
承諾書
(TOBU POINT アプリの会員登録とPASMO登録が必要)

よくある質問

Q1：定期券の写しの代わりに、領収書の提出は可能ですか。

A1：領収書は必要書類として認められません。必ず定期券のコピーをお持ちください。

Q2：モバイルPASMOやSuicaの場合はどうすればよいですか。

A2：会員メニューサイトの購入履歴等で、氏名・有効期間・購入日・金額・乗車駅・下車駅が確認できる画面をプリントアウトしてお持ちください。

Q3：1回の定期券購入額が20,000円に満たない場合はどうしたらよいですか。

A3：その場合は、定期券の購入ごとにコピーを取り、合計額が20,000円を超えたら申請してください。

Q4：自宅最寄駅以外の駅から乗車している場合、「最も合理的かつ経済的な経路」であることを示す書類の提出は必要ですか。

A4：申請時に聞き取りをさせていただきますので、添付書類は不要です。